2026年11月11日

各　位

会 社 名　株式会社めぶきフィナンシャルグループ
代表者名　取締役社長　秋野 哲也
（コード番号：7167 プライム）
問合せ先　経営企画部統括部長　田中 正樹
（TEL. 029-300-2605）

株主優待制度の変更（拡充）に関するお知らせ

株式会社めぶきフィナンシャルグループ（取締役社長 秋野 哲也）は、2026年11月11日開催の取締役会において、現行の株主優待制度を下記のとおり変更（拡充）することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．変更（拡充）の目的

当社は、株主の皆さまの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただける株主層の拡大を図ることを目的として、株主優待制度を変更（拡充）することといたしました。

２．株主優待制度の変更内容（下線は変更箇所）

（１）現行の株主優待内容

保有株式数	継続保有期間	優待内容
1,000株以上5,000株未満	1年以上	2,500円相当のカタログギフト
5,000株以上10,000株未満	1年以上	4,000円相当のカタログギフト
10,000株以上	1年以上	6,000円相当のカタログギフト

（２）2027年3月末日以降を基準日とする株主優待内容

保有株式数	継続保有期間	優待内容
1,000株以上5,000株未満	1年以上3年未満	3,500円相当のカタログギフト
	3年以上	5,000円相当のカタログギフト
5,000株以上10,000株未満	1年以上3年未満	5,000円相当のカタログギフト
	3年以上	7,000円相当のカタログギフト
10,000株以上	1年以上3年未満	7,000円相当のカタログギフト
	3年以上	9,000円相当のカタログギフト

３．対象となる株主さま

毎年3月末日を基準日とし、当社株主名簿に記録された1,000株以上保有の株主さまのうち、継続して1年以上保有する株主さまを対象といたします。

なお、継続保有期間が1年以上の株主さまとは、毎年3月末日および9月末日の株主名簿に同一株主番号で1,000株以上の保有が3回以上連続して記録されている株主さまをいいます。また、継続保有期間が3年以上の株主さまとは、毎年3月末日および9月末日の株主名簿に同一株主番号で1,000株以上の保有が7回以上連続して記録されている株主さまをいいます。

４．適用開始時期

2027 年 3 月末日を基準日とする株主優待制度より、変更後の制度を適用いたします。

なお、継続保有期間は、2027 年 3 月末日を基準日として過去に遡って判定いたします。

以　上